

2 体 操

大会名称 令和5年度 宮崎県高等学校新人総合体育大会 第52回体操競技大会
主催 宮崎県高等学校体育連盟・宮崎県教育委員会
後援 公益財団法人宮崎県スポーツ協会・宮崎県体操協会
主管 宮崎県高等学校体育連盟体操専門部

1 期 日 令和 5年11月 3日(金)～11月 5日(日) (3日間)
11月 3日(金) 13:00 設営・開会式・公式練習
11月 4日(土) 8:00 公式練習・競技
11月 5日(日) 8:00 公式練習・競技・閉会式

2 会 場 宮崎県体育館

3 競技規定

(1) 日本体操協会競技規則および採点規則(全国高体連適用規則)による。

4 競技方法

(体操競技)

競技別	方 法
団 体	団体得点は、競技Ⅰ(団体選手権)における各種目上位3名の得点を合計したものとする。
個 人	競技Ⅱ(個人総合選手権)における全種目の得点合計により順位を決定する。
種目別	競技Ⅲ(種目別選手権)における各種目別の自由演技の得点により順位を決定する。

(新体操)

性 別	競技別	方 法
男 子	団 体	自由演技の得点により順位を決定する。
	個 人	「リング」および「ロープ」の2種目の合計得点により順位を決定する。
	種目別	個人競技の各種目別得点により順位を決定する。
女 子	団 体	自由演技得点により順位を決定する。 手具は「フープ5」とする。
	個 人	「クラブ」および「リボン」の2種目の合計得点により順位を決定する。
	種目別	個人競技の各種目別得点により順位を決定する。

5 引率・監督

- (1) 引率責任者は団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- (2) 監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

6 参加資格

- (1) 宮崎県高等学校体育連盟加盟校に在学している生徒であること。
- (2) 令和5年度日本体操協会登録を完了したものであること。
- (3) 年齢は、平成17年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場回数は同一競技2回までとする。
- (4) チーム編成においては1・2年生で編成し、全日制の課程と定時制・通信制課程の生徒の混成は認めない。
- (5) 参加する生徒は予め健康診断を受け、在学する学校長の参加申込書を必要とする。
- (6) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、所属高等学校長の申請により県高体連会長が許可する。
- (7) 参加資格の特例
 - (ア) 上記(1)に定める生徒以外の参加については、開催基準要項に準ずる。

- (イ) 新体操団体において、学校統廃合に伴う参加は、対象となった学校の部同士の合同チームを認める。ただし、統廃合の予定があっても学校単独チームの出場も可とする。
- (ウ) 部員不足に伴う複数校合同チームの大会参加について、新体操団体に限り以下の条件で認める。
- ① 対象校の部員数が出場人数（エントリー数ではない）に満たない場合。
 - ② 常日頃より合同練習を行っていること。
 - ③ 異種競技の生徒であっても対象校の校長が認め、日本体操協会の登録が完了している者の補充。

7 参加制限

- (体操競技) ア) 団体競技は男女共各校 1 チーム。
イ) 個人競技は各校男女共 5 名まで出場することができる。
ウ) チーム編成は監督 1、選手 4、補欠 3 を認める。ただし、補欠選手は申込書に明記された者でなければ交替できない。
エ) チームリーダーは監督がこれを兼務することを原則とし、やむを得ない場合は補欠選手の 1 名をもってこれにあてることができる。
オ) 団体・個人・補欠選手の相互交替を認める。
- (新体操) ア) 団体競技は男女共各校 1 チーム。
イ) 個人競技は男子 8 名女子 5 名まで出場することができ、補欠 3 名を認める。
ウ) チーム編成は監督 1、選手（男 6、女 5）、補欠 3 を認める。ただし、補欠選手は申込書に明記された者でなければ交替できない。

8 表 彰 体操競技、新体操ともに団体 3 位、個人 3 位、種目別 3 位まで表彰する。

9 申込方法

- (1) 所定の申込用紙に 1 部作成し下記へ送付すること。
- (2) 申込先： 〒 8 8 6 - 8 5 0 6 小林市水流迫 6 6 4 番地 2 小林秀峰高校内
永野 護 宛 TEL 0 9 8 4 - 2 3 - 2 2 5 2
- (3) 申込締切日： 令和 5 年 9 月 2 5 日（月）必着のこと。

10 参加料

- (1) 1 人 4 0 0 円とする。
- (2) 徴収方法は、各学校の指示に従うこと。参加料の納入は、高体連発番の文書に従い、学校単位で行うこと。

11 連絡事項

- (1) 競技中の疾病、傷害などの応急処置は主管者側ですが、その後は日本スポーツ振興センターの規定に従って各学校で処置すること。
- (2) 参加者は保険証を持参すること。
- (3) 不明な点は、永野 護（体操専門委員長 小林秀峰高校）宛に連絡すること。

*** 高体連大会で取り扱う個人情報については、要覧記載の「宮崎県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に則る。**